

- ①24時間専属の職員が付き、寝る時は職員が横に寝る。ソファベットを購入する。
- ②帰省時などにおいても、母親と一緒に寝てもらう。
- ③情緒的に落ち着き、他者と一緒に場でくつろげるようになった頃、本人が寝るまで側につき職員は離れる。

7. 援助過程における再評価・見直し

- ①夜は専属の宿直職員を配置し、本人を抱いたり手を握ったりしてスキンシップをとる。
- ②母親へのカウンセリングの実施。本人の生育歴や現在困っていることなどを、精神科医に話し、母親が本人との親子関係を客観的に見られるような場を設定する。帰省した時の対応を母親にしっかりと伝え、会議等で本人への対応・家族への対応を確認し合う。
- ③施設内のガラスを全部割れないガラスに取り替える対処の仕方ではなく、行為の背景に目を向けた対応をする。
- ④作業時間（9：30～15：30）は、毎日同じ職員がつき、得意の箱折り作業に取り組み、生活面では自ら選択して暮す等の普通の暮らしを展開した。

落ち着いてきたので次の対応として

- ①専属職員はつくものの、一緒に寝ない方向づけをする。
- ②専属職員を外す。外す事で、又ガラスを割るのではないかという恐れが職員の中にはあったが、その時に考えれば良いのではないかとの考え方をとった。（時には不安定になることもあります、その時には宿直職員が側に寄ったり、声を掛けたりの配慮をし、ガラスを割る行為には至っていない。）

8. 援助の結果

本人の情緒は安定し、そのことでガラスを割る行為へと至ることは減少していった。

9. 考察

本事例は、ガラスを割るという行為の背景（長年の施設での生活や帰省時の家族の本人に対する過度の期待や対応の不適切さから、家族の中で孤立し淋しく不安であったのではないだろうかという仮説をもとに）に目を向け、問題となる行動そのものには触れずに普通の暮らしの中で、本人の求めている物は何かを探り、本人の心の乾きを感じ、情緒的な関わり（1歳～1歳半の幼児に対するようなスキンシップ）を通して、本人が安心して居られる居場所づくり、人間環境・場所・活動の場づくりの援助をした事が大きな効果をもたらした要因のひとつにあげられる。（家族の協力を得られたことも一因である。）

援助目標の作成にあたっては、日常生活の中での入所者との人間関係を重視し、あたりまえに過ごしている本人に声を掛け、「いつも、見ている」という信号を送り続け、本人が安心して施設で暮らせるように留意した。また、入所当初より精神科医による家族へのカウンセリングなどを実施し、対応の確認をするなど、医学的ケアも重視した。ガラスを割る、服破りをする本人から見えてきたことは、居場所のなさの不安定さから表されてきた行為だったのではないかということであり、家族の対応の不適切さもあって、10年間という入所施設での生活によってその行動の常態化が進んできたと考えられる。本人が安心できる場所や活動、人的環境などを整えることで、問題となる行動が消滅していく

過程からもそれがうかがえる。

他害改善への援助

1. 標題：反社会的行動の軽減とその援助過程について [事例番号 4241]

2. プロフィール

性別：女 年齢：38歳 IQ：17

入所年月日：昭和54年4月1日

成人施設在所期間：18年

精神遅滞の原因：1歳10か月の頃ひきつけを起こす

3. 生活課題の概要

本事例の反社会的行動とは、自分の意に反する指摘や指示に対して、壁や物を叩いたり他の入所者に暴力をふるったり、共有物品の収集や私物化等である。

6歳の頃より施設での生活を送り、現在の施設へも児童施設からの移行によって、入所に至っている。このような長年の施設生活において、集団生活に馴染めず、問題行動の指摘や指示に強い拒否を示し、暴力等の反社会的行動がみられていた。その根底には、援助職員に対しての不信感をのぞかせているような節もあるという洞察から、ひとつの暴力行為を契機として、1対1の個別的対応によりラポート作りを通じ、本人の心情や要求を汲み取ることに援助の主眼をおいて、暴力行為の軽減・安定した生活へつなげていった事例である。

4. 援助を要する状況

- ①他の入所者への暴力行為（体格が良いため、相手に大怪我を負わせることもある）。
- ②物に対する執着。
- ③施設生活においての孤立状態。

5. 個別目標と設定理由

個別目標

- ①本人とのラポート作り
- ②安定した生活

設定理由

- ①集団生活に馴染めず、孤立状態にあり、長年の施設生活により職員に対して不信感を抱いている節がある

1対1でのラポート作りを徹底させ、最低限の約束は守らせながらも、極力本人の要求を受け入れる態度を崩さず、本人にもラポート作りを意識させる。

- ②指示や指摘に対して、強い拒否を示し暴力行為に至りやすい

6. 実際の援助場面での手法・手順

手法

①1対1での対応、問題（暴力行為）の原因追求

②本人の心情や要求を確実に受け入れる

手段

①本人を受け入れる態度を崩さず、ラポートを作る

②生活に必要な最低限のルールを身につける

7. 援助過程における再評価・見直し

①援助前段階

・暴力行為に対して、状況確認や本人の心情を汲み取ることなく、指摘・注意の対処が職員への不信感と物への固執と暴力行為へつながっていた。

②担当職員の変更による今までとは異なったアプローチの開始

・担当職員と1対1で3日間生活を送る。

集団による行動制限がないためか、表情も良く、指示にも従えることから個別の外出の機会を増やしていくこととする。人を叩かないと約束して寮に戻る。

③再びの暴力行為

・叱責はせず、周囲の状況、本人の心情を汲み取り同意しつつ対応する。

暴力行為の原因が、干渉された時、他の入所者の行動が間違っていると本人が判断した時のものであることが徐々に確認されたため、他の入所者に対してもアプローチを行う。

④新たなラポート作り

・信頼関係作りを意識して対応する。

職員に対する不信感に伴う拒否言動が多かったことが再確認される。

⑤制限の緩和

・飲食物の制限を緩和する。

肥満傾向にて飲食物の制限を起因とした暴力や金銭の盗みといった行為があるためストレスの軽減策として、制限を極力なくし、ジュース代金を常時用意する。

⑥集団行動（合同大運動会）

・声掛け。

集団から外れるが、声掛けされると戻り常時の声掛けで全競技・整列に参加できる。

⑦作業との連携

・寮担当職員と作業担当職員を兼務していたのを分ける。

寮生活と作業のけじめをつける。約2か月で作業担当職員の迎えなしで作業に出る。

⑧保護者との連携

・帰省時における私物への固執（不在時に処分される不安ですべて持ち帰った）に対して事前に職員と一緒に身辺整理をし、母親に対しても協力を求める。

⑨預かりカード

- ・帰省時に購入した、多量の菓子・ジュースに対して、以前はただ預かっただけであったが、カードを作りカードを品物と引き換えに渡し、私物は預かっても必ず渡すことを意識させる。
- ・施設のお祭後には、カード作成を拒否するが、約束であることを強く伝える。抵抗するが徐々に応じる。

⑩約束事

- ・ラポート作りを主として、制限をなくし受け入れているが、徐々に本人なりに納得し、指摘や声掛けを受け入れていけるように促していく。
- 菓子の購入日やジュースの本数の設定、衣服の調節と作業態度について職員と話し合う。重ね着は徐々に減少してきている。

⑪暴力行為への洞察

- ・本人にとっての暴力は自己表現であり、何らかの訴えであることを常に頭に置く。暴力は今後なくなることはないと予測されるが、頻度は減少してきている。

8. 援助の結果

問題行動に対しての指摘だけでは本人は応じることはなく、ストレスや刺激を排除することで、調子の良いときにはきちんと受け入れることができること、それによって本人にとって落ち着いた生活が送られることがわかった。暴力行為も減少してきている。

9. 考察

本事例は、担当職員の変更という契機により、暴力行為をそれまでの対処的な指示や指摘から、なぜそのような行動にいたったのかという内面を洞察しながら、本人像を修正し、受容的な対応によって、職員との人間関係の再構築といえるラポート作りを前面に打ち出した事例である。

綿密な状況観察となぜ、どうしてと、より深く洞察することにより、暴力行為は自己表現の手段のひとつであると十分に掘り下げたアセスメントと、一貫した受容的な対応と最低限のルールの提示といった、めりはりのある実際の援助により落ち着いた生活がかいま見られてきている。

受容的な対応としては、信頼関係を基本に話しかけに対する理解と受け入れ・説得と納得といった手順を重視している。

また、環境の調整として、集団や作業や保護者との連携につとめ援助のネットワークの形成もはかっている。

このように、職員の意識改革（この事例の場合は担当職員の変更によって）により、相互変容へと結びついているといえる。

施設での処遇においては、集団援助と個別援助が拮抗する関係になりがちとなりやすく、集団処遇が個別処遇を呑み込みやすい傾向にあるので留意しておく必要がある。

自己実現への援助

新たな生活への援助

1. 標題：情緒が安定し人間関係が良好になり労働も安定して継続が可能となった

[事例番号 4229]

2. プロフィール

性別：男 年齢：47 IQ：39

入所年月日：平成5年9月13日

成人施設在所期間：11か月

精神遅滞の原因：不明（先天性）

3. 生活課題の概要

本事例は、中度の知的障害と精神障害（躁うつ病）を重複した40歳代の入所者に対して職場実習を通して労働の大切さを認識してもらい、市街地にあるグループホームでの地域生活を体験することにより入所施設からの自立に向けて、具体的・段階的に「援助目標」を設定し一段一段と課題を克服していったものである。また、自由や権利を得るために義務が生じ、それを守ることが自己実現に結びつくことを教え、本人がそれを忠実に守ったことにより、入所施設からグループホームへの移行が可能となった事例である。

入所までの経緯は、養護学校特殊学級を卒業後、就職したが、本人の適性及び周囲の援助が適切に行われなかつたため、徘徊、放浪の末警察に保護され、精神病院に入院していたが、放浪癖や躁うつ病はあるものの施設生活に支障がないと判断され入所したもので、具体的援助は、平成5年11月から開始した。

4. 援助を要する状況

肉体的、精神的なバランスがとれなくて自己規制が働くず、適正な援助がないと反社会的行動に至る可能性がある。

5. 個別目標と設定理由

個別目標

地域生活を目指すことで生きがいを見いだす。

設定理由

基本的生活能力を有し労働能力も比較的高いが、精神的に不安定要因があるため。

6. 実際の援助の場面での手法・手順

手法

特別な療法・手法は使わず、善し悪しをはっきり伝える。

手順

- ①更生施設在籍の状態で職場実習（日常的に自が届く距離内の企業）を行い、継続して労働を続けられる耐久力をつける。
- ②グループホームへの試行入居を行うことにより地域生活能力を身につける。
- ③更に、援助を要する課題を浮かび上がらせ的確な対応により、課題の解決を図る。

7. 援助過程における再評価・見直し

①施設生活

- ・基本的な日常生活習慣はかなり確立されているが、細部においては自己流の部分も見られるので修正が必要。
- ・躁うつ病の薬の服薬拒否があるので服薬しないとどうなるかを粘り強く説得。この結果、本人の納得による服薬の徹底によって症状の悪化が見られず、安定した日常生活が送られるようになった。
- ・夜尿があるが、自主的にマットを敷いて備えている。

②地域生活試行

- ・地域生活の試行について本人・保護者と相談し確認した。
- ・職場実習とグループホームにての体験宿泊を実施した。
職場実習は、躁状態による落ち着きのなさや表情を誤解され継続を断念した。
- ・職場実習先を再開拓した。

保護者からの希望で、施設の目の届く所とのことで、法人理事経営の会社を実習先とした。

・実習定着

- ・時間給の単価は過去の就労時に比べ低いが、精神的に落ち着いて継続すると改善されていくことを励みとさせる。

実習先の管理者から、今後色々な作業を行い応用力をつけると、就労の可能性が高いとの情報を得て、本人の励みとさせる。

・グループホーム試行。

グループホームで入居者の入れ替えが検討され、保護者に打診すると金銭や友人関係で危惧の念を持っているため話し合いを続ける。

本人は、1週間ホームでの生活を行い、開放的な気分になったためか一刻も早い移行を望む。そこで職場実習で得た報酬の使途等についても併せて本人に説明した。

・義歯の使用と管理

歯科衛生の不充分さから義歯の使用が必要となるが、使い勝手と管理の問題について、自己管理を徹底するよう説明した。

③地域生活の実現

・課題の発生。

ホームから職場への道順を間違えたり、街頭でバットの素振りをして挙動不審者に間違えられた。

ホームでの生活に慣れるに従って、歪んだプライドが他者に対して強要したり等の行為となって出てきたため社会生活をしていく上での決りを教えた。

施設に入所している女性への誘いに関して、保護者から強い抗議があつたため、そのような行為を止めないと地域生活の中止もありうること。社会人として当然のマナーを厳守するよう強く指摘した。

- ・移行手続き

保護者の了承を得て、正式に手続きがなされたが、本人の場合、精神的振幅の大きさが最大の不安のため、今後もバックアップすることが条件となる。

- ・一時退去

同居者が本人の存在に対してアレルギー反応を起こし、暫く退去を余儀なくされる。

落ち込みが激しかったが、反面教師として悪い面を是正するよう指摘し、望みをつなぐ。

- ・復帰

本人のホームに復帰したいという強い願望に対して、これまでに起した問題を今後起きないこと、さらに起した場合は即刻退去となることの念書を、本人と世話人と担当職員とで取り交わした。

8. 援助の結果

地域生活を目指すことについて本人、保護者、担当職員の間で意思確認がなされ、本人にも自由に対する義務や責任感が芽生え、よい結果を得ることが出来たが、本人の周囲の人達との日常的触れ合いによって精神的な安定を保つていていることを、本人が何処まで自覚できているかが今後の課題とも言える。また、女性との交際により結婚願望を持っているため、この課題も今後大きくクローズアップされてくる可能性がある。

9. 考察

本事例は、本人の生育歴と能力からみて、地域生活が可能であり、本人にとり長期にわたって重度者の入所施設で生活することはマイナス面が多いと判断されたため、本人・保護者の意思を確認した上で援助が開始された。

援助プログラムの遂行にあたっては、常に本人の意思を確認すると同時に、言動の「善し悪し」については、地域生活を行う前提として判断し、毅然とした対応がなされた。

また、理解ある職場実習先・就労先を得たことにより、継続して同一企業に長く勤務することができた。

以上のような援助によって、自分が理解されることを知り、見通し（具体的な目標）が、本人の地域で生活したいとのニーズに合致したことなども好転の要因と思われる。

本事例のプログラムの特徴は、入所者の能力・適性等を的確に把握し、その上で地域生活への可能性を求める取り組みを、既成の枠にとらわれすぎることなく実践したところにあると思われる。

その内容は、本人のニーズに合致する個別目標を実現するために、精神障害への的確な対応、生活態度についての援助、労働を継続できる持久力を持つことなど、生活全般にわたっている。

長期入院からの復帰への援助

1. 標題：退院（心気神経症による入院）に向けての取り組み [事例番号 4238]

2. プロフィール

性別：女 年齢：65 IQ：36

入所年月日：平成3年4月11日

成人施設在所期間：7年

精神遅滞の原因：不明（2歳時高熱が続いたというが詳細不明）

3. 生活課題の概要

本事例は、在宅生活が長く、両親死亡後も近くに住む姉の援助を得ながら一人暮らしをしていたが、神経科に入院し退院する場所がなく施設へ入所した。入所時から「〇〇が痛い」との訴えがあったが、徐々にエスカレートし、その年の冬期帰省期間中、神経痛で自宅から精神科へ入院。このままでは長期化してしまうおそれがあったが、医師や福祉事務所、兄弟姉妹との連携のもとに、1泊2日から始めた外泊（病院から施設へ）訓練で徐々に入院生活より施設生活が楽しいと思えるようになり6回目が終えた後、自らの意思で施設に帰ってきた。入院してから9か月目、外泊訓練開始から3か月半経過後であった。現在では、嫌がっていた歩行も健康のためには大切なことであることを納得して、参加するようになり心気的訴えは多少はあるものの、集団生活にも馴染み、日課への参加も問題なく行き、友達とコンサートや映画にも出かけたりして元気に生活している。

4. 援助を要する状況

- ①このままでは退園となるが、帰れる家もなく実質的には入院生活となる恐れがある。
- ②病院より施設での生活の方が本人にとって良いことを理解させる必要がある。

5. 個別目標と設定理由

入院生活より施設生活の方が本人にとって幸せであることを家族・職員・福祉事務所間で再確認し、病院から施設への外泊訓練から始めることとした。

個別目標

- ①短期目標：退院
- ②長期目標：心気神経症の軽減

設定理由

- ①入院生活より施設での生活の方が本人に適しているとの判断。
- ②「〇〇が痛い」等の訴えは、職員の気をひいて注目されたための手段として使われていることも多く、自分の存在が認められることにより軽減する可能性もある。

6. 実際の援助の場面での手法・手順

手法

- ①特別な療法・手法は使わず共感的なかかわり方による。
- ②他の入所者の協力を得る。

手順

- ①本人の訴えを受け入れ、励ましたり説明することで不安感や不満を取り除く。
- ②楽しみを持たせる（褒める、外出を設定する等）。
- ③入所者から声かけしてもらったり、一緒に行動することで職員への依頼心を減少させる。

7. 援助過程における再評価・見直し

①心気的訴え

入所時より、ことあるごとに「便が出ない」「〇〇が痛い」の訴えがあり、浣腸や薬等を求める。異常がないことを説明するが、本人が聞き入れない時は要求に応じるようにする。時には神経科や整形外科を受診したが異常は認められなかった。

正月帰省時、家で「目がない、舌がない」と姉に訴え布団から出ず入院の話をして、途端に機嫌も治り、家族と賑やかに過ごす（自宅から精神科に入院）。

②ケース会議

入院が長期化する様相をみせる中で、本人にとり施設での生活が望ましいとの結論から1泊2日の外泊訓練から始め徐々に延長して行くこと。帰ってきた時は楽しい気分にさせ、訴えは全て受容し、決して否定はしないこと。とにかく褒めること。買物や美容院・喫茶店等に連れて行き楽しみを持たせることができた。以降、外泊訓練のたびに確認の会議が持たれた。

③医師との打合わせ

外泊訓練実施前にケース会議の確認事項を医師に知らせると同時に同意を得る。外泊訓練後には、園での本人の様子を医師に報告する。

④福祉事務所との打合せ

3回目の外泊訓練後、経過報告をするとともに協議を行った。その結果、外泊訓練を一日ずつ延長して今後も継続して行き、本人が納得すれば退院し、施設に帰ることを目標とする。しかし、老人ホームへの入所も考慮していく、その時点での本人の意思を尊重する。また、本人の送迎の協力を家族に申し出こととなった。

⑤姉との連携

4回目の外泊訓練から送迎時、職員と同一行動をとってもらう。また、5回目の時は、父兄とのバーベキューフェスティバルにも参加。6回目終了後、姉の家に泊まり姉と今後について話し合い、退院して施設に戻ることを勧めてもらう。本人了承する。

⑥外泊訓練。

- ・1回目（1泊2日）

車酔いの激しい人なので酔い止めを服用させ不安感を除く。病院の階段を「降りれん」と泣き、励まされてやっと降りる。車中さまざまな要求をだすが、全て「はいはい」と聞き入れる。園に着くと「おかえり」と利用者・職員の注目の的となり満足そう。帰りも病院の階段で泣いたが職員が「えらかった」等褒めながら次の外泊の約束をした。

・ 2回目（2泊3日）

病院に行くと、荷造りをして待ちかねていた。途中喫茶店に誘うが車酔いを気にして拒否。作業に参加。休憩時間には同年輩の人達とソファーで談笑出来るように配慮した。相変わらずわがままや訴えは多いが全て認める。

・ 3回目（3泊4日）

スーパーへ買物に連れ出す。また、友達とカセットを一緒に聞いたり、雑談したり楽しそうな姿が見受けられた。帰り際には「次いつ迎えに来る」と心待ちにするようになった。

・ 4回目（4泊5日）

姪の車で帰園。美容院・ショッピングに行く。当初は外出を嫌がっていたが、少しずつ外への興味も出始める。作業時、膝の痛みを訴えたが椅子に座らせるなどで納得する。

園長、担当職員、姉、姪、本人で今後について話合ったが、退院についての本人の意思表示はなかった。

・ 5回目（5泊6日）

風邪の訴え目立つ。保護者を交えてのバーベキュー大会が開かれ賑やかに過ごす。「肉が硬くて食べられない」等訴えるが、お肉もヤキソバも食べる。その後、映画をみて楽しい一夜となる。翌日にはスーパーへの買物を自ら何度も催促する。また、他の職員に「施設の方が毎日お風呂もあるし、ご飯もおいしい」と話かけている。病院に送る車中何度も次回の迎えを確認するようになった。

・ 6回目（6泊7日）

迎えを待ちかねており荷物を3袋も用意。職員が側に居ると「どうしよう」と依存的態度が目立つようになったためできるだけ一人にしておいたが、入所者と仲良く過ごすことができた。病院に戻る途中喫茶店で昼食をとる。

8. 援助の結果

入院から9か月目に退院し、園に帰ることが出来た。6回の外泊訓練を経て、職員の気を引きたいがための訴えは徐々に減少し、作業も利用者と共に参加するようになり、問題なく園での生活ができるようになった。

9. 考察

本事例は、両親と生活していたが、両親も亡くなり独居生活の後、高齢になってから施

設に入所したもので、生活に馴染むことができず、心気神経症により入院した人に対して、職員・家族・福祉事務所、医師が連携して援助を行い、退院にいたり入所施設での生活がスムーズに送られるようになったものである。

高齢になってからの施設入所については、本人にとっても家族・職員等にとっても多くの課題を負わざるを得ないことが多い。そのような状況の中には、本事例では担当職員の変更を機に援助の見直しが行われ、本人の訴えを聞き入れつつ精神面の安定に努め、他の入所者の協力も得ながら退院という当面の目標が達成されたものである。

本事例のプログラムの特徴は、本人の意思の尊重を前提とし、受容と生活圏の拡大に視点を置き、担当職員を中心にして、職員及び関係者間の意思統一が図られ、時間をかけて取り組みが行われたところである。

一人での帰省への援助

1. 標題：一人での帰省を実施することによって感情コントロールができるようにな

ったケースの援助過程について

[事例番号 4242]

2. プロフィール

性別：男 年齢：21 IQ：29

入所年月日：平成7年4月1日

成人施設在所期間：2年6か月（19歳時入所、3歳時から3年間児童通所施設、

6歳時から13年間児童入所施設）

精神遅滞の原因：不明（低体重児）

3. 生活課題の概要

本人は、普段は感情が豊かで思いやりもある性格であるが、ささいな原因で感情が爆発して、他の入所者や職員に暴力をふるったり物を壊したりする傾向にあった。自宅が遠方にあり、保護者も知的能力が低く、十分に援助ができず、帰省が途切れがちになり、本人が非常に気にしている状況であった。

そのような時、本人からの「一人で帰りたい」という希望を職員が汲み取り、その実現に向けて、適宜のスーパービジョンを通じ、具体的かつ段階的な「援助目標」をきめ細かく設定し、一段一段と課題を克服し、ついには「一人での帰省」が可能となった。一人で帰省できたという自信から他の入所者とのトラブルは減少し、コミュニケーション能力も高まり、徐々に感情もコントロール出来るようになった。いずれ将来は就職や結婚もしたいという自立への意欲も高まってきている事例である。

入所までの経緯は、3歳から6歳までは知的障害児通園施設、6歳より知的障害児施設に入所、両親が家庭への引き取りを希望していたが、9歳の時に他の知的障害児施設に措置変更となった。

平成8年1月、母親の病気のため帰省が中止となり、その後帰省回数も減少し、暴力行為などもあるため平成8年10月より具体的な援助を開始した。

4. 援助を要する状況

- ①ささいなことで感情が爆発し、物を壊したり、他の入所者や職員に暴力をふるう。
- ②帰省が途切れがちになり、非常に気にしている。

5. 個別目標と設定理由

自宅が遠方で、保護者も知的能力が低く帰省が途切れがちになり、本人の口から「一人で帰りたい」という希望を担当職員が汲み取り、上司よりスーパービジョンを受けながら検討した。

個別目標

- ①短期目標：「一人での帰省」について本人と話合い、苑での事前学習および実行。

長期目標：一人での帰省による自信を意欲に結びつける。

設定理由

- ①帰省ができないために起こる不安定な精神状態を取り除き、公共交通機関を利用するこ
とにより、本人の社会性を伸ばす。
- ②短期目標を達成することにより本人に自信をもたせる。

6. 実際の援助の場面での手法・手順

手法

- ①特別な療法・手法は使わず、共感的なかかわり方による。
- ②本人と話合い、本人が一番理解しやすい方法を見つけ何度も繰り返し援助を行う。

手順

- ①事前学習として、担当職員がお金の種別・時計の見方・療育手帳の利用の仕方などに
ついて本人の能力を考慮して具体的な援助を行い、動機づけをする。
- ②実際に帰省する時の様子を想定して何度もイメージトレーニングを繰り返す。
- ③事前学習とイメージトレーニングをもとに職員が付き添い実際に帰省する。

7. 援助過程における再評価・見直し

①一人での帰省の実施について

- ・援護課長に単独帰省の実施について相談する。
一人での帰省実施までの手順やポイント、今後の援助目標についての助言をうける。

②事前学習において

- ・お金の種別の判別や時計の見方が正確でない。
お金の判別は、何度も繰り返すことにより理解できるようになる。
時計は理解しやすいデジタル時計に代えるとなんとか理解できるようになる。
- ・一人でバスや電車などを利用したことがない。
フェリー乗り場まで職員と歩いて道順を覚える。
電車からバスへ乗り換える際の、バス停の番号はすぐに理解できる。
- ・構音障害のため意思が上手く伝えられず、パニックになる恐れがある。
- ・職員としての不安と責任を感じる。

- ・本人は、帰省のことで頭がいっぱいになり、また、抽象的な内容の援助のため学
習が十分にできない。
 - ・腹をたてたり、不安を表明したりする。
- #### ③付き添い帰省
- ・スーパービジョン
事前学習までの経過を整理して、付き添い帰省の実施を援護課長に相談する。
 - ・付き添い帰省の実施。
フェリー乗り場までの道順・電車からバスへの乗り換え方・料金の支払い方の確

認と不備な面の気づきと発見。

- ・2回目の付き添い帰省の実施。

前回の付き添い帰省をもとに本人と話合い具体的な方策をたて、何度もイメージトレーニングをかさね、前回に比べスマーズにできる。

(1) フエリー乗り場までになにかあつたら、前もって決めてある場所から苑に電話する。

(2) バスの乗り換えに時間を合せ、苑を出るのを午前11時20分に決める。

(3) バス・電車の料金をスマーズに払えるように財布を2つの小袋にわける。

(4) 困った時のためのカードを所持する。

「これは○○行きですか」「○△苑に電話してください」

(5) 自宅に着いたら苑に電話をする。

④付き添いなしの帰省。

- ・2回の付き添い帰省をふまえて、付き添いなしの帰省を実施する。

職員は本人に気づかれないように付き添う。

乗り換えも間違えず、無事に帰省でき、自宅より苑に、着いたと電話をする。

⑤一人での帰省。

- ・付き添いなしの帰省の成功により、その後は一人での帰省となる。

一人での帰省を行うようになって他の入所者とのトラブルが減少し、我慢することができるようになり、暴力をふるうことが少なくなる。

8. 援助の結果

一人での帰省ができるようになり、他の入所者とのトラブルが減少し、納得が出来ないことがあっても我慢することができるようになり、暴力行為も減少した。

一人での帰省ができた自信からか、苑内行事にも積極的に参加したり、就労や結婚への希望や自立への意欲がみられるようになった。

9. 考察

本事例は、「一人で家に帰りたい」という入所者の言葉から援助が始まったものである。構音障害により発音が不明瞭な本人の心からの願いの発露に対して、身近な援助者の聞き取る姿勢や洞察をもとにして、積極的な援助方針を打ち出し、それをスーパービジョンによって、より具体的な援助に結びつけていった事例といえる。

積極的な援助方針も単なる思いつき的な発想ではなく、本人の言葉を受け止め、状況を十分に見極めて、上司に相談・提案・了解といった一連の手順を踏み、プログラムを作成し、スーパービジョンを適宜段階的にうけていったところが好結果につながったものといえよう。

「一人での帰省」という目標をしっかりと踏まえ、それに向かって、課題分析を行い、段階的な援助を実行して、何が問題なのか再び課題分析してより具体的なプログラムの作成という循環がきちんとできているところがよく表わされている。

また、各段階のプログラムの作成にあたっては、「スーパービジョン」「職員会議による

統一的対応及びチームプレー」「本人との話合い」もきちんと持たれていたところも着目できる。

本人のニーズと施設の機能が適切に生かせるように調整した事例と思われる。

本事例のプログラムの特徴は、的確なニーズの把握と本人や状況の評価による具体的な援助の実施、及び再評価・見直しという一連の援助過程を何度も何度も目標の達成まで辛抱強く繰り返しながら積み上げていった点と、援助の展開に沿ったスーパービジョンが有效地に機能していった、というところである。

余暇活動の充実への援助

1. 標題：余暇活動の充実への援助

[事例番号 4253]

2. プロフィール

性別：男 年齢：46歳 IQ：29

入所年月日：昭和60年5月1日

成人施設在所期間：12年（現在の施設入所までは兄と二人の生活であった）

精神遅滞の原因：出産直後の高熱（原因不明）

3. 生活課題の概要

昭和60年5月1日に入所。入所までは兄とアパートで生活をしていた。

ある程度の指示が通り、身辺処理もほぼ自立しているので、職員が次のステップを望み助言したりすると反発が強く出たり、余暇をどの様に過ごして良いか分からずに、他の入所者にちょっかいを出し、時には度を越した粗暴行為に移行したりする。

この様な事例に対して平成7年度までの10年間は、①粗雑な態度を改善する、②持続性を持たせる、③衣類の調整の仕方を身につける・清潔感の向上、④健康管理、などを目標に掲げ、できることをできる様に、欠点を直すように、という指導が行われてきた。その結果として目標達成になかなか結びつかなかった。

そこで発想の転換を図り、平成8年度からは、できないこと、欠点を直すことよりも、出来ること、長所に目を向けて、良い面を伸ばす様に働きかけることにした。それと共に本人を理解し認め、褒め、期待することにより、粗暴行為の減少や意欲的な生活態度に結びつけようと目標を変更した。①自由外出をしてみよう、②洗濯の練習をしよう、③余暇時間を楽しむ、など。

その結果、自由外出の回数を重ねることによって、外出そのものを楽しめる様になり、生活意欲の向上につながっていった。洗濯がうまくできないが、工程が理解でき自立する方向にある。また、絵画に興味を持ち、面白がって集中して描くようになり、時間を持て余すことがなくなり、他の入所者に対して接し方が、穏やかになって来た、などの良い結果が出る様になっている。

4. 援助を要する状況

- ①余暇の過ごし方がわからない。
- ②意に添わない指示・指導を受けると粗暴行為をする。
- ③他の入所者にちょっかいを出し、時に度を越した粗暴行為をする。
- ④職員の目が問題行動に向くことで、本人の持つ人間性、長所を見失ってしまいがちである。

5. 個別目標と設定理由

個別目標

- ①余暇活動（自由外出、旅行、絵画）の充実。
- ②粗暴行為の減少を図る。

設定理由

- ①余暇時間は上手に過ごすことができず、時間を持て余していた。そのため、他の入所者に対していろいろと指示したり、余計なことをしてトラブルを起していた。
- ②自分の意に添わない指示、指導を受けると粗暴行為をすることがある。他の人の面倒はよく見るという優しい面もあるが、時々乱暴になってしまう。

6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①余暇活動は楽しければよいとして働きかける。
- ②外出時（後述）、直接には職員は関わらず、外出に慣れた入所者をリーダーにして一緒に行動させた。
- ③主体性を尊重するために、本人の希望するものを購入するようにした。
- ④絵画等では職員と一緒に時間を過ごすことで充実感を感じられるように配慮した。
- ⑤余暇時間是有効に過ごすことにより、他の入所者にちょっかいを出したりする機会を減少させるようにした。
- ⑥欠点を指摘したりせず、本人の持っている人間味や長所を見るようにした。

7. 援助過程における再評価・見直し

長期目標として、余暇活動の充実と自己実現を掲げた。そのための第一歩として、また短期目標として自由外出の実施をした。

自由外出

- 自由外出では、①外出に慣れた人をリーダーとして、一緒に行動させる（月に1度）。
- ②自主性を持たせるために、外出者と共に計画書を作成させ、それをコピーして渡し（読み書きはできない）反省会をする。③月に1度のボーリングの実施で技術の習得を図る様に配慮した。

その結果、初回の外出では過度の緊張から、外出先で動けなくなってしまうようなことが見られたが、回数を重ねることによって慣れて来て、最近では楽しみの一つとなつた。そして何にでも積極的にトライする様になり、ボーリング大会に出たい、スポーツ大会のフライングディスク（正確さを競うアキュラシー、距離を競うディスタンス）やボール投げに出たい、一泊旅行にも行きたいと意欲的に生活するようになった。

絵画

他の入所者が絵画を始めたことがきっかけで、絵を描くようになり、水彩、クレヨン、油絵と幅広く描き始めた。本人が面白がって集中でき、またそうすることで今まで時間を持て余し、他の入所者に対して指示を出したり、余計なことまでしていたが、絵画が